

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	・未整備の個別エリアについて、整備へのロードマップを具体的に示すことが必要ではないか。 また、そのようなエリアは高齢者が多いと思われるが、整備後の活用方法も合わせて示すことが求められると考える。 国は、インフラ構築に責任を持ち、企業活動をサポートし通信における弱者を作らないようにお願いしたい。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	・通信業界での競争も激しい中、NTTの組織のあり方は十分な議論のうえ結論を出すべき。 国は、企業同士の競争が公平な環境で行えるように、しっかりとサポートすることが第一と考える。